

一人で悩まず気軽にご相談ください

5 相談するならこんな場所

(1)多治見市役所駅北庁舎(多治見市音羽町1-233)

① こども家庭課 TEL:23-5958 保育幼稚園課 TEL:23-5947

[主な相談]

- ・障がい児通所支援に関すること
- ・子育て悩み相談
- ・こども園、幼稚園、保育園での困りごと
- ・家庭児童、ひとり親、女性相談

② 保健センター TEL:23-6187

[主な相談]

- ・乳幼児健康相談
保健師・助産師・栄養士による、子育て・発育・発達・母乳育児・食事などの個別相談
- ・発達に関する相談
臨床心理士による、発達にご心配のあるお子さんへの個別相談
- ・こころの相談
臨床心理士による、子育てでの不安や戸惑い、イライラに関する保護者への個別相談

③ 福祉課 TEL:23-5806

[主な相談]

- ・各障がい者手帳の交付
- ・特別児童扶養手当
- ・障害児福祉手当
- ・障がい児者への制度案内

④ 教育相談室 TEL:23-5942

[主な相談]

- ・教育相談(不登校、引きこもり)
- ・小中学校や特別支援学校への入学
- ・地域の学校での特別支援教育

(2)地域の相談窓口

① 子どもの権利相談室「たじみ子どもサポート」 TEL:(子ども) 0120-967-866

(大人) 23-8666

住所:ヤマカまなびパーク4階(豊岡町 1-55)

[主な相談]

- ・学校、家族、その他、悩みや心配ごとなどの相談
(相談対象は、子どもですが、子どものことであれば大人も相談可能)

②東濃子ども相談センター TEL:23-1111(内線 403~408)

住所:上野町 5-68-1 (岐阜県東濃西部総合庁舎隣)

[主な相談]

虐待、子育て、子どもの相談、不登校、いじめ、非行問題の相談、療育手帳の判定など

③東濃保健所 TEL:23-1111(内線 361)

住所:上野町 5-68-1 (岐阜県東濃西部総合庁舎内)

[主な相談]

心の相談 (詳しくは広報等にてご確認ください)⇒精神科医による相談<要相談>

④東濃圏域発達障がい支援センター TEL:0572-54-4230

住所:土岐市泉町久尻 1512-2 岐阜県立はなの木苑内 地域生活支援センターまいか

[主な相談]

発達障がいのある方、そのご家族ならびに関係機関に対する総合的な支援

—たじみスマイルブックについて

生まれてから大人になるまでの成長、発達の様子や、園、学校、療育等での支援や配慮について、継続して記録していくファイルです。

より適切で効果的な支援を、途切れることなく行うことを目的に作成します。

保護者が記入、保管し、必要に応じて各機関と情報を共有します。

※ホームページでもご案内しています

お問い合わせ



多治見市役所 駅北庁舎 3F こども家庭課 (0572-23-5958)



たじみスマイルブック

たのしく
じしんをもって
みんなとスマイル

お名前



相談に関するよくある質問コーナー

障がい児支援利用
計画って何？

子どもの心身の状況や、子どもや保護者の意向を踏まえ作成します。
解決すべき課題や目標、支援の方法などを、計画を作ることで、適切な
サービス利用につなげることができます。

計画作成にお金は
かかるの？

利用者の方が負担する費用はありません。
相談支援事業所に対し、多治見市から作成費用が支払われます。

モニタリングって何？

利用しているサービスなどの状況を定期的に確認し、必要に応じて
「障がい児通所支援利用計画」の変更を行うための聞き取りです。

通所支援事業所でも
計画を作ったけど？

(障がい児)通所支援事業所が作成する計画は、「個別支援計画」です。
「障がい児利用支援計画」に記載の内容に基づき、通所支援事業所として
の計画を作成しています。

どこに相談したら
いいかわからない

この冊子 P5～7を参考に関係機関へご一報ください。
※P5～7を見てもわからない場合は、こども家庭課(TEL:23-5958)に
お尋ねください。